

投資信託ご購入にあたっての注意事項

- ◇投資信託は預金、保険契約ではありません。
- ◇投資信託は預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ◇当金庫が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- ◇当金庫は販売会社であり、投資信託の設定・運用は委託会社が行います。
- ◇投資信託には元本および利回りの保証はありません。
- ◇投資信託は、組入有価証券等の価格下落や有価証券等の発行者の信用状況の悪化等の影響により基準価額が下落し、元本欠損が生じることがあります。
- ◇外貨建資産に投資する場合には、為替相場の変動等の影響により基準価額が下落し、元本欠損が生じることがあります。
- ◇投資信託の運用による利益および損失は、ご購入されたお客様に帰属します。
- ◇投資信託のご購入時には、買付時1口あたりの基準価額（買付価額）に最大2.625%のお申込手数料（消費税込み）、約定口数を乗じて得た額をご負担いただきます。換金時には、換金時の基準価額に最大0.50%の信託財産留保額が必要となります。また、これらの手数料とは別に、投資信託の純資産総額の最大1.575%（消費税込み）を信託報酬として信託財産を通じてご負担いただきます。その他詳細につきましては、各ファンドの投資信託説明書（交付目論見書）等をご覧ください。なお、投資信託に関する手数料の合計は、お申込期間や保有期間によって異なりますので、表示することができません。
- ◇投資信託には、換金期間に制限のあるものがあります。
- ◇投資信託の取得のお申込に関しては、クーリングオフ（書面による解除）の適用はありません。
- ◇投資信託をご購入にあたっては、あらかじめ最新の投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面を必ずご覧ください。（当金庫本支店にご用意しています。）
- ◇当資料は当金庫が独自に作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。

投資信託に関する主な手数料等の概要

◇お申込手数料（ご購入時）

ご購入時に直接ご負担いただく費用で、各ファンドの買付時1口あたりの基準価額（買付価額）に、商品一覧表に記載の手数料率、約定口数を乗じて得た額。

◇信託財産留保額（ご換金時）

ご換金時にご負担いただく費用で、換金時の基準価額に対して、商品一覧表に記載の料率を乗じた額。ご換金の際は、ご換金時の基準価額から信託財産留保額を控除した価額にて、換金代金が算出されます。

◇信託報酬等（保有時）

保有時に間接的にご負担いただく費用で、原則として、信託財産の純資産総額に対して、商品一覧表に記載の料率を乗じた額。日々計算され、信託財産の中からご負担いただきます。

※投資信託にかかる費用は上記の他に、監査費用、売買委託手数料などがあります。詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）で必ずご確認ください。

※その他詳細につきましては、各ファンド最新の投資信託説明書（交付目論見書）等をご覧ください。